

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今

03

高齢者生協運動の展開

育んできた「つながり」に着目して

熊倉ゆりえ（明治大学大学院商学研究科博士後期課程）



2013年6月8日
愛知総会オープニング/合唱団さぼてん

はじめに

「高齢者生協」と聞くと、「組合員がみんな高齢者なの？」と思われる読者もあろう。しかし、言うなれば高齢者生協は、超高齢社会と言われる我が国において、①高齢者の生活の質の向上のために、②地域の人々が協力して、③自発的に高齢者の生活を守り豊かにしようとする運動である。既に人口の4人に1人が「高齢者」となった我が国において、高齢者が自発的にその生活を守り豊かにしていこうとする時、それをサポートするのが高齢者生協の存在意義と言え、今後益々その重要性は大きくなるであろう。

なお、本稿において高齢者生協は、日本高齢者生活協同組合連合会およびその加盟高齢者生協をさす。筆者は2013年4月から各地の高齢者生協を訪問する等、調査を進めてきた。さらに本稿の執筆にあたっては、日本高齢者生協連合会副会長の坂林哲雄氏にインタビューへの御協力を頂いた。

高齢者生協とは

(1) 概要

高齢者生協の第1号は、1995年に発足した三重高齢者協同組合である。これを皮切りに全国に設立され、2001年には東京に連合会を設置、2014年現在で23の都道府県に地域高齢者生協が存在している。総事業高は約72億円、総職員数約3千2百名、総組合員数約5万5千名であるⁱ⁾。彼らの事業や運営の方針は、「3つの協同」と表現されており、①働くもの同士の協同、②組合員との協同、③地域との協同を目指している。

事業内容は、①介護事業、②高齢者の就労機会の創出、③高齢者の「生きがい」づくりである。①の介護事業としては、通所介護（デイサービス、小規模多機能ホーム等）、訪問介護（ケアプラン

センター、ヘルパーステーション、訪問看護ステーション等)に加え、制度外の宿泊サービスや、配食サービス、送迎事業、相談事業を行っているところが多い。②の就労機会の創出としては、清掃・草刈り・修理・引越しの手伝い等や、生活支援といった仕事を地域の高齢者が担うという事例がある。③の「生きがい」づくりについては、各種サークル活動や旅行の企画等が、それぞれの地域高齢者生協で取り組まれている。

(2) 展開過程

(ア)「高齢者協同組合」の構想段階

この構想は、1980 年代に生まれた。高齢者生協は、現在の日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会(以下「労協連」)から生まれたものである。彼らはもとは、戦後の失業対策(失対)事業就労者を中心とする労働組合であった全日本自由労働組合(全日自労)から派生したものである。全日自労は、失対事業の新規就労停止が決定されて以来、中高齢の失業者の仕事を確保するために「中高年雇用・福祉事業団」という任意組織をつくってきた。この活動が後の労働者協同組合運動に発展することになる。中高年雇用・福祉事業団という名前が示すように、そもそも中高齢者が多くいる事業体として活動を始めており、働ける間はいつまでも働き続けることができる組織でありたいと考えていたが、それでも一定の年齢になればリタイアすることを余儀なくされる仲間が増えることになった。高齢により働けなくなった仲間とのつながりを保つため、あるいは仕事に限らずに高齢の仲間の生活全般に関する不安を助け合いにより解消するための組織の必要性が認識されるようになったⁱⁱ⁾。1986 年頃から三重県で「高齢者協同組合」構想が誕生したⁱⁱⁱ⁾。1990 年には既に、中高年雇用・福

祉事業団全国連合会の総会でこの具現化の構想がなされたり^{iv)}、京都・宝塚の事業団では高齢者協同組合の設立のための基金積み立てもなされていた^{v)}。その後の総会でも高齢者協同組合構想が議論され、それが現在の高齢者生協に結びついた。高齢者生協構想の動機は、一言で言うならば「失対事業の仲間を死ぬまで守る」^{vi)}というものであったのである。

(イ) 労働者協同組合連合会を中心とする設立運動

こうしたアイディアをもとに、1993 年頃から、労働者協同組合連合会(以下「労協連」)による設立運動が始まった。ここで重視されたのは「病院で死ぬということ」という映画の上映会の開催であった。この映画は、山崎章郎氏の小説『病院で死ぬということ』を、労協連の企画により映画化したものであり、老後の生活や死と人間の尊厳をテーマとするものであった。映画上映会の開催により、高齢者の相互扶助組織の必要性を地域に訴えてきた。「寝たきりにならない、しない」「元氣な高齢者がもっと元氣に」をスローガンに、「仕事」「福祉」「いきがい」づくりを総合的に取り組む「高齢者協同組合づくり」を労働者協同組合運動の中核を担うセンター事業団が社会に対して宣言した際には、労働組合や生活協同組合の著名なリーダーたちから高い評価と賛同があったという。その後、各地の高齢者生活協同組合づくりの場で、生活協同組合や医療生協のリーダーたちが高齢者協同組合の設立運動に参加するという流れも作られることになる。1995 年に三重県で、最初の高齢者協同組合ができ、同年に愛知県や福岡県等でも設立された。当時は生活協同組合の法人形態をとらず、任意団体として高齢者協同組合を立ち上げていた。

ところで同じ頃、我が国では介護保険制度に関する議論が始まっていた。当時の厚生省は1998年に生協のあり方に関する検討会を組織し、報告書も提出している。これによれば、厚生省は介護保険制度のサービス量を確保するため、民間非営利組織のうち特に生協が役割を果たすことに期待を高めていた。高齢者協同組合に対しても、生協法人化を促すアドバイスがあったという。介護保険の担い手になるには法人格が不可欠であり、全国的に高齢者協同組合が生協法人として認可を受けることになってゆく。

(ウ) 事業の展開

そうした社会的期待や、事業基盤の確保という目標も相俟って、2000年の介護保険制度施行に際して多くの高齢者協同組合が生協として法人格を取得し、介護保険制度事業に参入した。これにより、事業規模や組織規模は順調に拡大していった(図1)。当初は、ヘルパー講座の修了者を中心に、訪問介護事業に注力していた。2005年を前後してデイサービスの運営に、多くの高齢者生協が取り組むようになってゆく。現在ではこれらの事業に加え、小規模多機能型介護に取り組んでいる地域高齢者生協も多い。

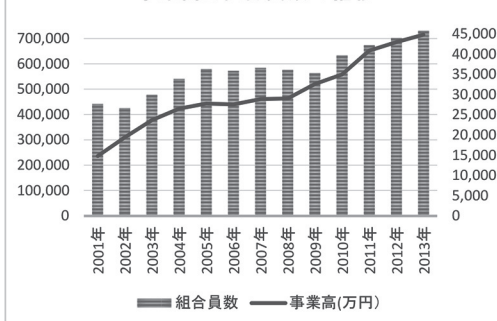
介護保険制度事業により事業を発展させてきた高齢者生協であるが、もとのアイ

ディアである高齢者の就労機会の創出や居場所づくりにも同時に取り組んできた。例えば、地域高齢者生協は送迎事業も行っているが、これが高齢者の就労機会の創出になっている例もある。例えば和歌山県高齢者生協では、送迎事業に64～73歳の29名の組合員が従事しており、1日の平均稼働時間2～6時間で月に4～8万円の収入を得ている。

(エ) 近年の動向

近年では、後に述べるように、特に新潟県において市民の主体的力に依拠した事業所づくりなど、これまでにない特徴を持った高齢者生協運動がはじまっている。また、高齢者の生活全般にまつわる地域のニーズを汲み上げることにより、サービス内容は多様化してきている。例えば、高齢者の「すまい」づくりの事例が散見されるようになってきた。例えば三重県では、空きアパートを買い取り、比較的安い賃料で高齢者に部屋を貸している。愛知県等ではサービス付き高齢者住宅の建設に取り組んでいる。また、福岡県では、デイサービスや小規模多機能と住宅を統合した施設の建設に取り組んでいる。介護保険事業は未だに中核的な活動ではあるが、これに留まらず、高齢者の生活全般を最後まで支える活動領域を広げることにはほとんどの地域高齢協が取り組み始めている。

(図1) 日本高齢者生協連合会加盟組織の事業高と組合員数の推移



高齢者生協運動が紡ぐ「つながり」

(1) 「3つの協同」というコンセプト

高齢者生協運動は、どのような主体とどのような「つながり」を構築してきたのであろうか。それは、彼らの理念である「3つの協同」という言葉に表されている。

2009 年頃から、「高齢者生協とは何者か」ということが連合会や各地域高齢者生協のリーダーたちによって議論されるようになり、議論を経て重視されるようになったのが「3つの協同」であった。

「3つの協同」とは、働くもの同士の協同、組合員との協同、そして地域との協同である。働くもの同士の協同は、「協同労働」と言い換えられる。「協同労働」は、労働者自らが出資・運営に関わる働き方であり、従属労働である「雇用労働」ではない、自主性をもった働き方と表現することができる。これは中高年雇用・福祉事業団の時代から、彼らのアイデンティティの中核に据えられてきた労働観である^{vii)}。次に、組合員との協同は、福祉サービスにおいて利用者こそが主人公であるということを表している。利用者やその家族との対話を通じて、地域をよりよくする存在として協同組合が位置づけられている。そして最後に、地域との協同は、1995 年に International Cooperative Alliance によって採択された協同組合原則の第 7 原則である地域コミュニティへの関与を待つまでもなく、本来「協同組合」が当然に持っている必要のない考えを反映したものである。いずれも、協同組合の原則的な機能であると言えるが、高齢者生協がその運動を通じてこうした原則に立ち返る作業を自ら行ってきたことに意義がある。そして、この「3つの協同」のコンセプトをつくり出す過程で、もとは「仲間の生活を守る」という発想から生まれた高齢者生協が、高齢化した労組の仲間だけではなく、利用者や地域の人々との関与を重視するように変化してきた点に着目すべきであろう。



ささえ愛下山

(2) 組合員や地域住民との協同—新潟県の事例—

このコンセプトを実践の中で見事に表現したのは、ある地域高齢者生協の存在であった。それは、2006 年に設立された新潟県高齢者生協である。その特徴は、①市民主導の事業所立ち上げ、そして②地域の様々な主体との連携である。新潟県高齢者生協のこうした取り組みは、従来の高齢者生協運動にないものであったが、市民主導の協同組合運動は、高齢者生協をその原点に立ち戻らせるような、大きなインパクトを持っていたのである。

新潟県高齢者生協は、2006 年に設立され、現在 11 の事業所が存在している。2011 年に立ち上げられた事業所「ささえ愛下山」は、市民主導の事業所立ち上げの一つの事例である。設立後 4 年目頃に、介護施設の少ない地域に小規模多機能型施設が必要と考えた地域の女性 4 名から、高齢者生協に問い合わせがあった。それまでは経営基盤の確立をめざし理事会が主導する形で 3 カ所ほど小規模多機能型居宅介護施設を設立していた。事業所の立ち上げに関する一定のノウハウはあったが、資金繰り等の経営的な問題から、理事会主導の立ち上げは出来かねる状況だった。そこで、こ

の時には問い合わせてきた女性4名に、自らが主体者となり「生協」と一緒に事業所を立ち上げてはどうか、と提案したという。土地探し、家探し、資金集め、人集め等、この女性4名が、高齢者生協の組合員として、地元の方々に呼びかけ、中心的役割を担い、事業所の設立までこぎつけることができた。この女性4名は、「株式会社だったらやらなかった。」と話しているという。自身も参加できる協同組合ということに価値をおいていたからだろう。

こうした経験から、新潟県高齢者生協は、おそらく確実に存在する地域のニーズを顕在化させ、一緒にそのニーズを実現する人を地域に求めることを基本とした事業所の立ち上げを行っている。2014年10月現在、小規模多機能型居宅介護に取り組む事業所はサテライトを含めて8か所になっている。

また、新潟県高齢者生協のもう一つの特徴は、介護分野に限らない複合的な事業及び活動を展開している点である。医療法人や一般社団、フードバンク等の多様な事業活動を、他の組織との連携によって取り組んでいる。このことの基礎になったのは、2008年に開催された「いま『協同』を拓く in 新潟 2008 全国集会」という労協連が呼びかけて2年に一回開催しているイベントであった。この全国集会の実行委員会には、労働者協同組合や高齢者生協の関連組織のみならず、新潟県総合生活協同組合や、NPO協会、労働者福祉協議会、労働組合、労働金庫、環境保全連絡団体等、多様な団体が名を連ねている。こうしたネットワークを基盤として、新潟高齢者生協は地域の福祉の受け皿となりつつあるという。

高齢者生協運動の到達点

このように、地域の様々な組織との連携を通じて、高齢者の生活をよりよくするための事業を展開してきた高齢者生協運動であるが、彼らの運動は、今回述べたような新潟県の事例一つで語りきれるものでないことは当然である。とりわけ、2001年に設立された高齢者生協連合会と、地域高齢者生協との連携が、彼らの運動に厚みをもたせてきたと言える。高齢者生協は、地域高齢者生協にイニシアティブがあり、それゆえに各地域高齢者生協は多様に発展してきた。一般的な購買事業と比較すると、福祉事業は地域に密着しているがゆえに全国的に統一した商品やサービスの開発が難しく、それゆえに連合会に加盟し、全国組織としてつながることの意義が、地域高齢者生協からは見出しづらかったかもしれない。しかし、高齢者生協連合会は、「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもっと元気に」「一人ぼっちの高齢者をなくそう」あるいは、「支えられる存在から、社会を支える存在へ」などのスローガンに示されるような地域づくりをめざそうと、高齢者生協の基本的なビジョンを示すことを通じて、連帯する意識を高め、組織の結集力を高めてきた。例えば、全国を4つに分けて年3回おこなわれるブロック会議は、各地域高齢者生協の役員レベルに留まらない、若手リーダー職員の交流と学びあいの場となっている。特に、東海関西ブロックに集う5つの地域高齢者生協は、ブロック会議を次世代を担うリーダーを養成する場にしようと位置づけ、参加やプログラムを工夫し若い職員同士が学びあう機会が確保されている。例えば和歌山高齢者生協では、設立当初に25～30歳くらいの若



和歌山県高齢者生協のイベントの様子

い職員を役員に据え、高齢者生協づくりをしてきており、そうした職員が他地域の高齢者生協との交流を通じて活躍しているという。今後は、こうしたネットワークを活用しながら、各地域高齢者生協がそれぞれの得意分野に関する情報を発信し、連合会を通じて各地の経験を共有できるような仕組みが必要と考えられている。

おわりに

高齢者生協運動は、とりわけそのコンセプトが高齢者の就労の場づくりの中から誕生したことに由来し、元来高齢者の仕事づくりが重要視されていた。介護保険制度事業への参入は、市場での競争に巻き込まれることを意味し、高齢者生協の存在意義や理念を曖昧にさせる要因となっていた。しかし、職員の経営参加や地域の人々を主体者とした事業所立ち上げ等を通じて、高齢者生協は「仕事おこしだけ」、「介護だけ」でない、高齢者の生活の質の向上に総合的に取り組める稀有な存在として発展してきたとみることができる。今後の高齢者生協の展望に関して、昨年度まで連合会専務理事であり、現在副会長理事である坂林氏のコメントは大変興味深い。すなわち、高齢

者生協の活動は、社会運動であり、事業活動は、目的ではなく手段である。法人格としての生協も、その運動を実現するための手段である。今後は、事業活動以外に、地域貢献をしたいと考える高齢者の活躍の場づくりをサポートすることも高齢者生協の役割であり、高齢者のニーズによっては NPO 等他の組織形態の立ち上げも支援していくという方向性も視野に入れうるのではないかと。高齢者が自発的に社会参加や就労をすることの必要性が高まるなか、こうした高齢者をサポートするためには、民間の様々な組織や自治体等が多様な領域で連携する必要があるだろう。多様な「手段」を駆使しながら、今後の我が国の高齢者の生活ニーズ全般に総合的に対応する多様な組織の「つながり」づくりに、高齢者生協が指導的役割を果たすことに期待し、今後もこの運動に着目していきたい。



副会長理事 坂林哲雄氏

- i) 2013 年度。日本高齢者生活協同組合連合会第 13 回総会資料より。
- ii) 中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会「じぎょうだん」1992 年 12 月 15 日
- iii) 「じぎょうだん」1989 年 8 月 21 日
- iv) 「じぎょうだん」1990 年 9 月 15 日
- v) 「じぎょうだん」1990 年 11 月 1 日
- vi) 「じぎょうだん」1991 年 6 月 15 日
- vii) 高齢者生協における「協同労働」の実態については、拙稿「労働者協同組合における経営参加—高齢者介護の現場を例に—」明治大学大学院商学研究科『商学研究論集』第 41 号（2014 年 9 月）も参照されたい。